

意見書案第1号

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改定案の
廃案と教員定数の改善を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和7年3月25日

大津市議会議長

幸 光 正 嗣 様

提 出 者 杉 浦 智 子

林 まり

柏 木 敬友子

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法改定案の廃案と教員定数の改善を求める意見書

政府は今国会に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下、給特法とする）の改定案を提出する予定をしている。

教員の長時間労働は異常であり、国の2022年の調査によれば、小中学校の教員は平均で連日11時間半働き、休憩は僅か数分、土日の出勤もある。教員からは「授業準備や子どもと向き合う時間がない」、子どもや保護者からは「先生は忙しすぎて声をかけにくい」などの困った声が上がっている。教員の長時間労働は子どもの成長にとって深刻な問題である。

こうした働き方では心身も病んでしまい、精神疾患による病休者は増加の一途をたどっている。2023年には7,000人を超え、痛ましい過労死も起きている。異常な長時間労働により担任が確保できないなど教員不足が広がり、教員志望の多くの学生たちが、過酷な働き方を避けて別の進路を選び始めている。事態は、学校がもたないというところまで切迫している。

長時間労働の原因の一つは、給特法で公立学校の教員に残業代を支給しないと定めていることである。どんなに働かせても残業代を支払わずに済むため、行政はコスト意識を失い、次々と学校の仕事を増やし、以前は余裕のあった教員の働き方が激変した。そもそも残業に割高な賃金支給を義務付ける残業代制度は、残業を抑制する世界のルールで、労働基準法にも定められている。

ところが政府の法案では、残業代ゼロ制度には触れず、僅かな給与の改善で誤魔化そうというものである。給与改善の一方で諸手当が削られ、最初の年は月1,500円程度で最後の6年目でも1万円前後とみられているが、残業代として支払えば月数十万円に上り、比較にならない。これでは長時間労働の改善につながるどころか、改善されたから長時間労働は我慢せよとなりかねない。

さらに法案は主務教諭の法制化も狙っている。教員を上下に分断し、上意下達の学校運営を強めることとなり、学校から自由で人間的な雰囲気を取り戻さない。他方で政府は教員の長時間労働の根本的解決である教員定数の改善に背を向けたまま、子どもの減少などに伴い2025年度約8,000人の教員を削減しようとしている。

よって国及び政府におかれては、教員の長時間労働の解消が遠のき、学校の存続の危機を招くような給特法は廃案とし、教員定数を改善することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月25日

大津市議会議長 幸 光 正 嗣

内閣総理大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長

あて